

一者応札・応募事案フォローアップ票

法 人 名	国立研究開発法人国立環境研究所	
案 件 番 号	1	
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	令和 6 年度物質および排出情報の収集・整備・解析業務	
契 約 締 結 日	令和 6 年 12 月 23 日	
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社	
入 札 経 緯 及 び 結 果	入札公告	令和 6 年 11 月 28 日
	提案書等×切	—
	開札	令和 6 年 12 月 23 日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書作成マニュアルを作成し、また、調達等合理化計画に基づく一者応札改善クロスチェックシートを用いて入札排除条件等を見直すよう職員に周知した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	応札者が準備期間を含め、十分な業務実施期間が確保できるよう努めた。
③公告期間の見直し	○	公告期間を開札日ではなく提案書等提出日までで 20 日以上確保するよう努めた。
④公告周知方法の改善	○	入札公告を構内掲示及び当研究所HP、その他関係機関において公表した。
⑤電子入札システムの導入	○	電子入札システムを活用し、応札機会の拡大に努めた。
⑥業者等からの聴き取り	—	仕様書をダウンロードし参加の希望はあったが入札参加を取りやめた者に対して不参加の理由を聴取した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善については、入札公告から提案書等の提出までの期間を 20 日以上確保した入札、郵便入札制度の導入、入札公告の HP 掲載場所の拡大等を実施した。今後、調達等合理化計画を踏まえた一者応札・応募の改善策に取り組みつつ、一者応札・応募の原因を分析するなど引き続き対応・検討する。		
契約監視委員会のコメント等		
(契約監視委員会のコメント)		
入札説明書受理者が一者であり、一者応札・応募が複数年にわたり続いている調達については、公募(入札可能性調査)に順次切り替えることとし、公募した結果、特定の者だけが当該業務を実施し得ることが確認された場合には、契約金額の適正性を確認することを前提に、その者と随意契約を行うこと。		
(契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
必要となる特殊な技術又は設備等が明らかで、かつ、それらを有する者が1者しかない想定される案件であれば、公募(入札可能性調査)への切替えを順次行うこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
小田部 典子、西山 温、野村豊弘、古米弘明、矢野奈保子(五十音順)		

(注) 1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成 21 年 7 月 3 日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注) 2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注) 3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票

法 人 名	国立研究開発法人国立環境研究所
案 件 番 号	2
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争
契 約 の 件 名 及 び 数 量	委託事業会計事務支援協力員派遣業務
契 約 締 結 日	令和 7 年 1 月 29 日
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	株式会社プランナーマネジメント
入 札 経 緯 及 び 結 果	入札公告 令和 6 年 12 月 12 日 提案書等×切 ー 開札 令和 7 年 1 月 29 日
一者応札・応募の改善取組内容	
改善項目	状況 具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○ 仕様書作成マニュアルを作成し、また、調達等合理化計画に基づく一者応札改善クロスチェックシートを用いて入札排除条件等を見直すよう職員に周知した。
②業務等準備期間の十分な確保	○ 応札者が準備期間を含め、十分な業務実施期間が確保できるよう努めた。
③公告期間の見直し	○ 公告期間を開札日ではなく提案書等提出日までで 20 日以上確保するよう努めた。
④公告周知方法の改善	○ 入札公告を構内掲示及び当研究所HP、その他関係機関において公表した。
⑤電子入札システムの導入	ー 電子入札システムを活用し、応札機会の拡大に努めた。
⑥業者等からの聴き取り	ー 仕様書をダウンロードし参加の希望はあったが入札参加を取りやめた者に対して不参加の理由を聴取した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置	
一者応札・応募の改善については、入札公告から提案書等の提出までの期間を 20 日以上確保した入札、郵便入札制度の導入、入札公告の HP 掲載場所の拡大等を実施した。今後、調達等合理化計画を踏まえた一者応札・応募の改善策に取り組みつつ、一者応札・応募の原因を分析するなど引き続き対応・検討する。	
契約監視委員会のコメント等	
(契約監視委員会のコメント) 入札説明書受理者が一者であり、一者応札・応募が複数年にわたり続いている調達については、公募(入札可能性調査)に順次切り替えることとし、公募した結果、特定の者だけが当該業務を実施し得ることが確認された場合には、契約金額の適正性を確認することを前提に、その者と随意契約を行うこと。 なお、入札参加が見込まれる者の作成した参考見積書によって予定価格を決めざるを得ない状況も理解できるが、予定価格の検討に当たっては、他の客観的な資料を収集・活用する努力が必要である。	
(契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) 必要となる特殊な技術又は設備等が明らかで、かつ、それらを有する者が1者しかない想定される案件であれば、公募(入札可能性調査)への切替えを順次行うこととする。 予定価格の算定に当たっては、物価資料や市場価格などを用いて算定可能なものについては、できる限り客観的なデータを活用するように努める。	
本案件を審議した契約監視委員会の委員	
小田部 典子、西山 温、野村豊弘、古米弘明、矢野奈保子(五十音順)	

(注) 1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成 21 年 7 月 3 日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注) 2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注) 3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票

法 人 名	国立研究開発法人国立環境研究所
案 件 番 号	3
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争
契 約 の 件 名 及 び 数 量	GOSAT-2 データ処理運用システム用計算機(第 8 次導入) 一式
契 約 締 結 日	令和 6 年 11 月 19 日
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	日鉄ソリューションズ株式会社
入 札 経 緯 及 び 結 果	入札公告 令和 6 年 9 月 13 日 提案書等×切 ー 開札 令和 6 年 11 月 19 日
一者応札・応募の改善取組内容	
改善項目	状況 具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○ 仕様書作成マニュアルを作成し、また、調達等合理化計画に基づく一者応札改善クロスチェックシートを用いて入札排除条件等を見直すよう職員に周知した。
②業務等準備期間の十分な確保	○ 応札者が準備期間を含め、十分な業務実施期間が確保できるよう努めた。
③公告期間の見直し	○ 公告期間を開札日ではなく提案書等提出日までで 20 日以上確保するよう努めた。
④公告周知方法の改善	○ 入札公告を構内掲示及び当研究所HP、その他関係機関において公表した。
⑤電子入札システムの導入	○ 電子入札システムを活用し、応札機会の拡大に努めた。
⑥業者等からの聴き取り	○ 仕様書をダウンロードし参加の希望はあったが入札参加を取りやめた者に対して不参加の理由を聴取した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置	
一者応札・応募の改善については、入札公告から提案書等の提出までの期間を 20 日以上確保した入札、郵便入札制度の導入、入札公告の HP 掲載場所の拡大等を実施した。今後、調達等合理化計画を踏まえた一者応札・応募の改善策に取り組みつつ、一者応札・応募の原因を分析するなど引き続き対応・検討する。	
契約監視委員会のコメント等	
(契約監視委員会のコメント) 入札説明書受理者が一者であり、一者応札・応募が複数年にわたり続いている調達については、公募(入札可能性調査)に順次切り替えることとし、公募した結果、特定の者だけが当該業務を実施し得ることが確認された場合には、契約金額の適正性を確認することを前提に、その者と随意契約を行うこと。 なお、入札参加が見込まれる者の作成した参考見積書によって予定価格を決めざるを得ない状況も理解できるが、予定価格の検討に当たっては、他の客観的な資料を収集・活用する努力が必要である。	
(契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) 必要となる特殊な技術又は設備等が明らかで、かつ、それらを有する者が1者しかない想定される案件であれば、公募(入札可能性調査)への切替えを順次行うこととする。 予定価格の算定に当たっては、物価資料や市場価格などを用いて算定可能なものについては、できる限り客観的なデータを活用するように努める。	
本案件を審議した契約監視委員会の委員	
小田部 典子、西山 温、野村豊弘、古米弘明、矢野奈保子(五十音順)	

(注) 1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成 21 年 7 月 3 日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注) 2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注) 3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票

法 人 名	国立研究開発法人国立環境研究所		
案 件 番 号	4		
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争		
契 約 の 件 名 及 び 数 量	エコチル調査における乳歯の表面積・体積等計測業務(単価契約)		
契 約 締 結 日	令和 7 年 2 月 5 日		
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	いであ株式会社		
入 札 経 緯 及 び 結 果	入札公告 令和 7 年 1 月 8 日 提案書等×切 — 開札 令和 7 年 2 月 5 日		
一者応札・応募の改善取組内容			
改善項目	状況	具体的な取組内容	
①仕様書の見直し等	○	仕様書作成マニュアルを作成し、また、調達等合理化計画に基づく一者応札改善クロスチェックシートを用いて入札排除条件等を見直すよう職員に周知した。	
②業務等準備期間の十分な確保	○	応札者が準備期間を含め、十分な業務実施期間が確保できるよう努めた。	
③公告期間の見直し	○	公告期間を開札日ではなく提案書等提出日までで 20 日以上確保するよう努めた。	
④公告周知方法の改善	○	入札公告を構内掲示及び当研究所HP、その他関係機関において公表した。	
⑤電子入札システムの導入	○	電子入札システムを活用し、応札機会の拡大に努めた。	
⑥業者等からの聴き取り	—	仕様書をダウンロードし参加の希望はあったが入札参加を取りやめた者に対して不参加の理由を聴取した。	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置			
一者応札・応募の改善については、入札公告から提案書等の提出までの期間を 20 日以上確保した入札、郵便入札制度の導入、入札公告の HP 掲載場所の拡大等を実施した。今後、調達等合理化計画を踏まえた一者応札・応募の改善策に取り組みつつ、一者応札・応募の原因を分析するなど引き続き対応・検討する。			
契約監視委員会のコメント等			
(契約監視委員会のコメント) 一者応札・応募の改善取組は実施されているが、入札説明書受理者が一者であることを認識し、調達等合理化計画に沿った入札公告の周知拡大や一者応札改善のためのクロスチェックシート等による確認・改善に取り組みながら、引き続き更なる改善の方策について検討を行うこと。 特に、履行が見込まれる者の事前把握に努めるとともに、応札・応募事業者に対する調達情報の入手方法に関するアンケート結果の分析等に取り組みながら、可能な限り複数者の参加を促す必要がある。 なお、入札参加が見込まれる者の作成した参考見積書によって予定価格を決めざるを得ない状況も理解できるが、予定価格の検討に当たっては、他の客観的な資料を収集・活用する努力が必要である。			
(契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) 引き続きこれまでの取組を実施するとともに、入札公告の周知拡大等に一層努める。また、調達等合理化計画を着実に推進しつつ、更なる改善について検討を行う。 なお、履行が見込まれる者の事前把握に努め、可能な限り複数者の参加の促進に努める。 予定価格の算定に当たっては、物価資料や市場価格などを用いて算定可能なものについては、できる限り客観的なデータを活用するように努める。			
本案件を審議した契約監視委員会の委員			
小田部 典子、西山 温、野村豊弘、古米弘明、矢野奈保子(五十音順)			

(注) 1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成 21 年 7 月 3 日事務連絡「競争契約における 1 者応札・1 者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注) 2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注) 3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。